

平成28年度 決算の概要



総括

歳入のうち市税は69億円台に回復したが、社会経済情勢の低迷等により、国からの交付税交付金等が軒並み減少しました。一方で返礼品を拡充したふるさと納税や市債など臨時的収入が増加しました。

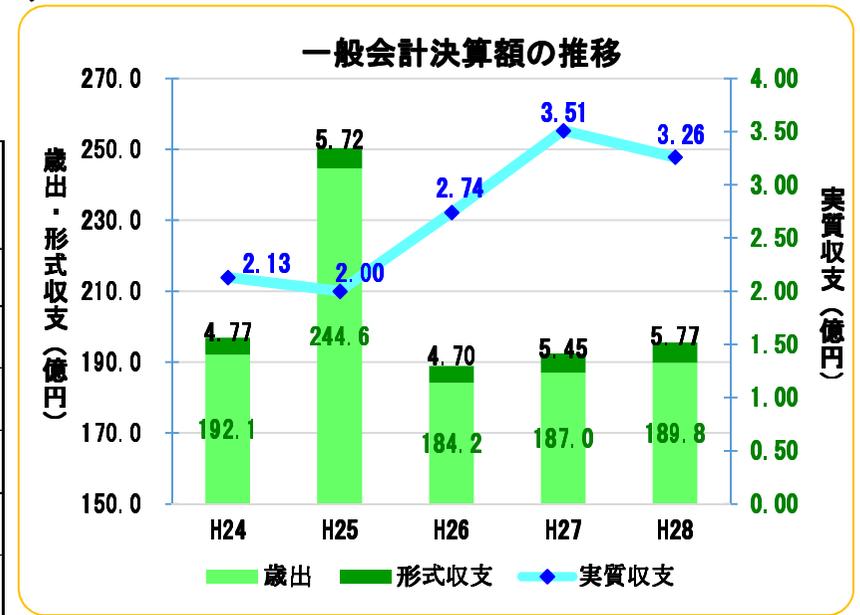
歳出では、「①子どもを生き育てたいまち」、「②希望あるまち」、「③選ばれるまち」、「④つながりあるまち」、「⑤エイジ・ルネサンス生涯現役のまち」の5つの重点項目を基軸に、①4・5歳児の保育所保育料と幼稚園授業料等を完全無料化、②小野市版の地方創生として「新産業団地」の開発に着手、③大池総合公園「市民広場」リニューアル、魅力的な返礼品と効果的なPRにより「ふるさと小野応援プログラム」を拡充、④庁舎の移転新築の基本設計の実施、新都市中央線の開通、⑤シニアサポートモデルの推進といった新たなまちづくりに挑戦する事業を展開しました。

歳入歳出差引額（形式収支）は5億7,748万9千円。この額から翌年度へ繰り越すべき財源2億5,145万8千円を差し引いた実質収支は3億2,603万1千円で、このうち財政基金条例の規定により1億7,000万円を積み立て、その残額1億5,603万1千円を翌年度へ繰り越しています。

各会計別決算の状況

(単位：千円)

区 分 会 計 別	歳入		歳出		形式収支	実質収支
		増減率		増減率		
一 般 会 計	19,556,675	1.6%	18,979,186	1.5%	577,489	326,031
国 民 健 康 計	6,435,575	△0.4%	6,323,517	△1.6%	112,058	112,058
介 護 保 険 計	3,711,392	1.7%	3,618,650	1.2%	92,742	90,572
後 期 高 齢 者 計	512,458	5.9%	497,750	5.5%	14,708	14,708
特 別 会 計	10,659,425	0.6%	10,439,917	△0.3%	219,508	217,338
合 計	30,216,100	1.3%	29,419,103	0.8%	796,997	543,369



●一般会計における実質収支は**3億2,603万1千円**。

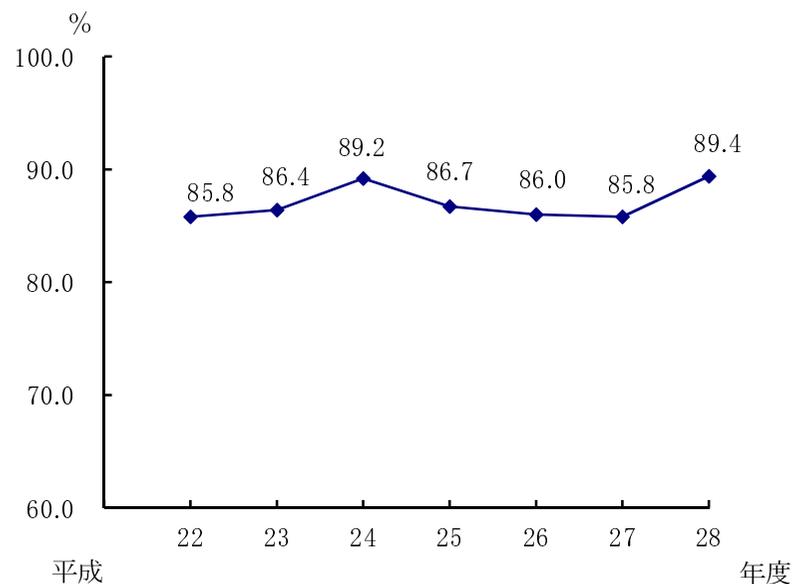
●単年度収支から財政基金の取崩や積立、繰上償還を考慮した実質単年度収支は**7年連続**の黒字。

[実質単年度収支：単年度収支（3.26億円－3.51億円）＋積立金0.13億円＋繰上償還金（0.78）－積立金取崩額（0）＝0.66億円]

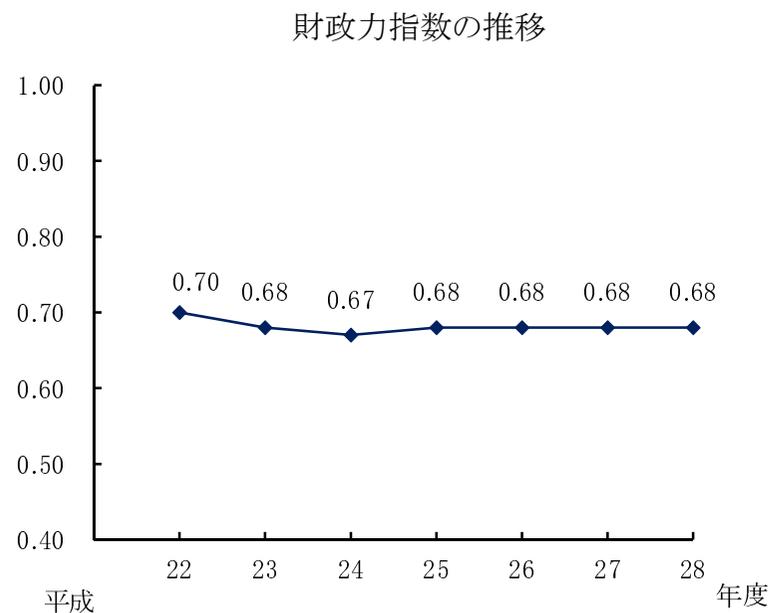
●全特別会計においても黒字決算。

経常収支比率・財政力指数の推移

■ 経常収支比率の推移



■ 財政力指数の推移



● 経常収支比率とは、経常経費に充当された一般財源を経常的に収入される一般財源で除した比率です。

● 財政構造の弾力性を示すもので、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることになります。

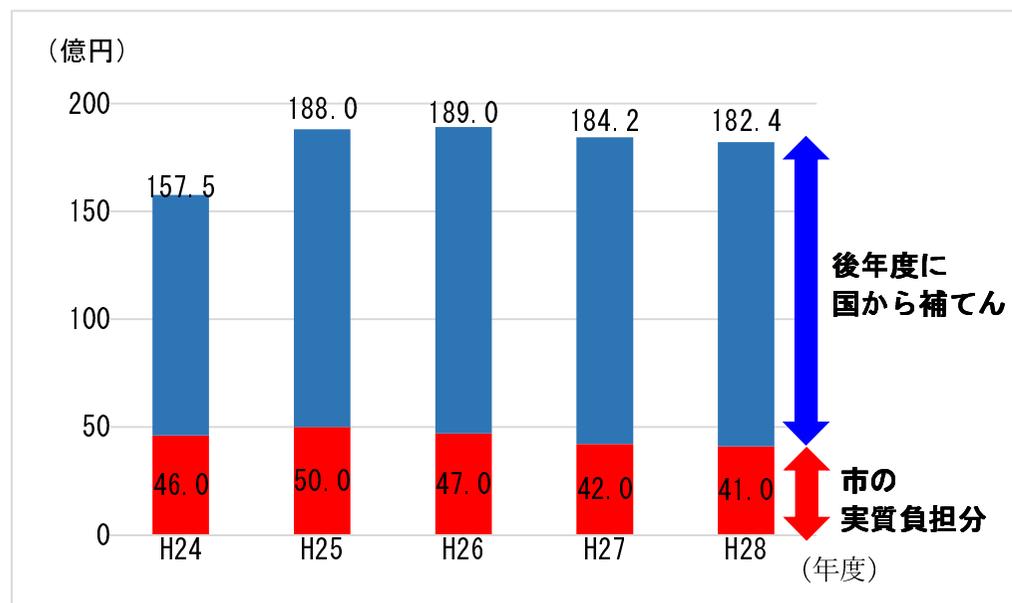
● 義務的経費の増加等により、対前年度比3.6%上昇しました。

● 財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した指数(3ヶ年平均)です。

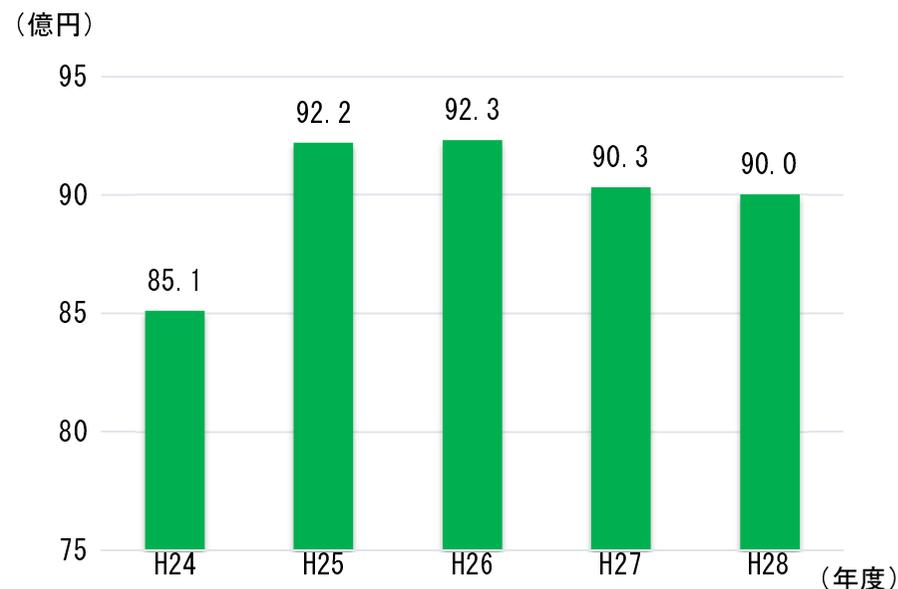
● 市の財政基盤の強弱を示し、指数が高いほど財政基盤が強いことになります。

地方債残高・基金残高の推移

地方債残高



基金残高



- 地方債（市債）残高は182億4千万円となり、臨時財政対策債の全額、北播磨総合医療センター建設に要した出資債の2分の1といった、後年度に国から補てんされるものを除いた**実質的な負担額は約41億円に抑制**されています（前年度比1億円減）。
- 基金残高は、公共施設整備基金を新庁舎の建設や給食センターの建替、鞆溪温泉再生事業の財源として活用しながら、**90億円台**を維持しました（財政基金の取り崩しなし）。

財政健全化指標

	2012	2013	2014	2015	2016	判断基準	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	11.1	9.1	7.6	5.2	4.3	25.00	35.00
将来負担比率	△12.7	△20.4	△24.8	△28.4	△36.4	350.00	—
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	13.12	20.00
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	18.12	30.00

(単位:%)

※数値が低いほうが良好な値を示しています。判断基準の数値をオーバーすると財政健全化計画などを作成し自主的な改善が義務づけられます。

- 4つの指標全てにおいて健全化団体の基準をクリアし、良好な数値を保っています。
- 実質公債費比率は、単年度の比率は上昇に転じていますが、3カ年の平均値を用いるため0.9%改善しています。
- 将来負担比率は、後年度に国から補填される地方債の活用等により7年連続でマイナス値を維持しています。

企業会計の状況

区 分		28年度			27年度	収支増減	(参考)		
		収 入	支 出	差 引	差 引		一般会計繰入金 (28年度)	一般会計繰入金 (27年度)	繰入金増減
都市開発 事業会計	収益的収支	5億6,895万円	5億4,177万円	2,718万円	△410万円	3,128万円	—	—	—
	資本的収支	1,382万円	4,276万円	—	—	—	—	—	—
水 道 事業会計	収益的収支	13億6,807万円	10億4,361万円	3億2,446万円	2億9,046万円	3,400万円	131万円	131万円	—
	資本的収支	2億6,486万円	6億376万円	—	—	—			
下 水 道 事業会計	収益的収支	16億5,467万円	16億3,987万円	1,480万円	△3,061万円	4,541万円	8億1,142万円	9億4,400万円	△1億3,258万円
	資本的収支	9億859万円	15億1,202万円	—	—	—			
合 計	収益的収支	35億9,169万円	32億2,525万円	3億6,644万円	2億5,575万円	1億1,069万円	8億1,273万円	9億4,531万円	△1億3,258万円
	資本的収支	11億8,727万円	21億5,854万円	—	—	—			

※ 企業会計における資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補てん。

平成 28 年度小野市一般会計決算における

市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5% から 8% へ引き上げられたことに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 28 年度小野市一般会計決算における社会保障施策経費へ下記のとおり活用しています。

記

1 市町村交付金（社会保障財源化分）

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受けた額 326,529 千円

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への活用

市町村交付金（社会保障財源化分）326,529 千円については、

保育所保育料の軽減に 105,191 千円、

後期高齢者医療への支援に 170,725 千円

高校 3 年生までの医療費無料化に 50,613 千円を充てて、活用しました。

3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項